

(別記)

令和7年度豊郷町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全域が平地農業地域に位置しており、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約66パーセントで、他作物においては小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

現在、米価は上昇しているため、今後の動向は不透明であるが、主食用米面積について国施策等を注視しつつ、地域農業再生協議会総会等で今後の取り組みについて協議していく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、後継者不足、水稲作付面積の維持や新規就農者の育成が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進、収益・付加価値の向上、生産・流通コストの低減

既に導入している高収益作物については、生産性および品質の向上によりブランドの確立をはかり、経営の安定を図る。

また、適地適作の観点を踏まえながら、地域において安定的な生産が可能となる高収益作物を掘り起こすべく、関係諸機関と検討を開始する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方、地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択、地域におけるブロックローテーション体系の選択

米産地としての本町の特徴に鑑み、水稲の水張面積を維持し高品質な米の生産出荷に努めることを基本としながら、高収益作物の生産と、需要に応じた米生産のバランスを考慮し、農業者の意向を汲みつつ将来的な畑地化について関係諸機関と検討を開始する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

過去の営農計画書等で水張状況を確認し、数年にわたって畑作物のみの作付を行っていた水田の存否を点検し、その結果、畑地化の推進対象となりうる水田が存在した場合、集落営農組織や農業委員会等との調整を経て、所有者および生産者の意向や地域実情を鑑みた上で、排水性の改善等に計画的に取り組み、実効性のある畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底により米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

令和7年度における取組予定は無いが、今後のあり方について関係機関と協議していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

今後の新規需要を見越し、産地交付金を活用しつつ、実需者との結びつきによる飼料用米の作付けを推進する。

イ 米粉用米

令和6年度における取組実績はないが、令和7年度については取組予定があり、産地交付金を活用しつつ、実需者との結びつきによる米粉用米の作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

令和6年度における取組実績はなく、令和7年度においても取組予定は無いが、今後のあり方について関係機関と協議していく。

エ WCS用稲

令和6年度における取組実績はなく、令和7年度においても取組予定は無いが、今後のあり方について関係機関と協議していく。

オ 加工用米

水田の有効活用を促進するため産地交付金を活用しつつ、実需者との結びつきによる加工用米の作付けを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆づくりについては、現在実施しているブロックローテーションによる団地化や担い手への土地利用集積等を今後も推進するとともに、栽培技術の研究を更に行い、売れる高品質麦・大豆・子実用とうもろこしの生産を図る。

(5) そば、なたね

令和6年度における取組実績はなく、令和7年度においても取組予定は無いが、今後のあり方について関係機関と協議していく。

(6) 地力増進作物

国が策定したみどりの食料システム戦略における2050年までに有機農業を全耕地面積の25%にする方針に基づき、有機農業を導入する地慣らしとして地力増進作物の作付けを推進する。

(7) 高収益作物

黒大豆、小豆に加え、環境こだわりの認証を受けた作物等（野菜、花卉、果樹）を振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	253.6	0	245	0	239	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0.31	0	4.6	0
米粉用米	0	0	0.64	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0.6	0	0.4	0	1.4	0
麦	113.8	0	121	0	119	0
大豆	115	111.7	119	117	119	117
飼料作物	1.5	0	2	0	2	0
・子実用とうもろこし	1.5	0	2	0	2	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.6	0.1	1	0	1	0
高収益作物	50.4	43.7	42.9	35.4	42.9	35.4
・野菜	5.6	0.6	6.5	1.4	6.5	1.4
・花き・花木	0.9	0	3	1	3	1
・果樹	0.2	0	0.4	0	0.4	0
・その他の高収益作物	43.7	43.1	33	33	33	33
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	二毛作白大豆	担い手二毛作白大豆助成	作付面積の拡大	(令和6年度) 68.58ha	(令和8年度) 86.00ha
2	加工用米、飼料用米、米粉用米	非主食用水稲助成	作付面積の拡大	(令和6年度) 0.55ha	(令和8年度) 1.4ha
3	野菜、花卉（基幹作物） （別紙1に定める対象作物）	環境こだわり野菜、 花卉（基幹作物）助成	作付面積の拡大	(令和6年度) 1.16ha	(令和8年度) 1.5ha
4	ブロッコリー、たまねぎ、 はくさい（基幹作物）	園芸作物助成 （基幹作物）	作付面積の拡大	(令和6年度) 0.95ha	(令和8年度) 0.60ha
5	施設野菜・花卉・果樹（基幹作物） （別紙2に定める対象作物とする）	施設野菜・花卉・果樹 助成	作付面積の拡大	(令和6年度) 1.41ha	(令和8年度) 0.84ha
6	ブロッコリー、たまねぎ、 はくさい（二毛作）	園芸作物助成 （二毛作）	作付面積の拡大	(令和6年度) 0.56ha	(令和8年度) 0.52ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:滋賀県

協議会名:豊郷町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手二毛作白大豆助成	2	1,000	二毛作白大豆	出荷販売の実施。
2	非主食用水稲助成	1	5,000	加工用米、飼料用米、米粉用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1の届出をすること。
3	環境こだわり野菜、花卉(基幹作物)助成	1	7,000	野菜、花卉(基幹作物) (別紙1に定める対象作物とする)	環境こだわり農産物の認証を受けている。出荷販売の実施。
4	園芸作物助成	1	6,000	ブロッコリー、たまねぎ、白菜(基幹作物)	基幹作物で1㍍以上を作付ける。出荷販売の実施。
5	施設野菜・花卉・果樹(基幹作物)助成	1	6,000	施設野菜・花卉・果樹(基幹作物) (別紙2に定める対象作物とする)	施設野菜・花卉・果樹の合計1㍍以上を作付ける。出荷販売を実施等。
6	園芸作物助成(二毛作)	2	6,000	ブロッコリー、たまねぎ、白菜(二毛作)	二毛作で1㍍以上を作付ける。出荷販売の実施。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

豊郷町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
豊郷町農業再生協議会	1,127,000	1,127,000	1,127,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・追加配分を受けた場合は、各個票の上限額の範囲にて以下の優先順位で活用を行う。
 - ①整理番号3の個票により活用する。
 - ②整理番号4の個票により活用する。
 - ③整理番号5の個票により活用する。
 - ④整理番号6の個票により活用する。
 - ⑤整理番号2の個票により活用する。
 - ⑥整理番号1の個票により活用する。
- ・減額調整時は、減少額に応じて調整する。
- 整理番号6、5、4、3、2の順に交付単価調整を行う。
- ・単価調整はすべて1,000円単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号6、5、4、3、2の順に交付単価調整(すべて1,000円単位)を行う。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

3. 活用方法

配分枠

1,127,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用 米	そば	なたね	地力 増進 作物	高収益作物						その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き ・花木	果樹	その他の 高収益作 作物			
1	担い手二毛作白大豆助成	2	1,000		8,404														8,404	840,400	
2	非主食用水稲助成	1	5,000				64	31		40									135	67,500	
3	環境こだわり野菜、花卉(基幹作物)	1	7,000											145					145	101,500	
4	園芸作物助成(基幹作物)	1	6,000											60					60	36,000	
5	施設野菜・花卉・果樹(基幹作物)助成	1	6,000											34	42	8			84	50,400	
6	園芸作物助成(二毛作)	2	6,000											52					52	31,200	
合計(基幹)※4			実面積	0	0	0	64	31	0	40	0	0	0	0	239	42	8	0	0	424	1,127,000
合計(二毛作)※4			実面積	0	8,404	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	0	0	0	0	8,456	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	担い手二毛作白大豆助成					
対象作物	二毛作白大豆					
単 価	1,000円/10a ※追加配分額に応じて、2,000円/10aを上限に調整する。					
課 題	豊郷町ではブロックローテーションをはじめ、主に各集落営農法人等の担い手が戦略作物の作付けを担っており、二毛作白大豆の作付け面積を拡大する。また、二毛作白大豆の生産性または品質向上を安定させることにより、出荷販売数量や単価アップに繋げ、地域における収益力を向上させるため、二毛作白大豆の作付けに応じて助成を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	-	82.00ha	84.00ha	86.00ha
		実績	62.30ha	68.58ha	-	-
内 容	豊郷町認定農業者・集落営農組織の担い手が二毛作で作付した二毛作白大豆について、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 豊郷町認定農業者・集落営農組織（法人含む）で、出荷販売を目的に白大豆を作付する者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○ 助成要件 <ul style="list-style-type: none"> 1. 播種前契約等事前の契約を結ぶこと。 2. 次の生産性または品質向上に資する取組のうち1つ以上を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア 生産調整方針作成者が運営する共同乾燥調製施設を利用し、実需者へ一元出荷されていること。 イ 種子更新 ウ 栽培こよみ等に基づく適期適正な病害虫防除 エ 土づくりの実施 3. 排水対策の実施 ○ 取組要件 出荷販売を行うこと。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 豊郷町認定農業者・集落営農組織（法人含む）リストによる確認 ○ 対象農地及び対象作物の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認、生産管理日誌（トレサビリティ） で生産・流通コスト削減取組確認 ○ 助成要件 出荷販売伝票など販売が確認できる書類 ○ 助成要件 <ul style="list-style-type: none"> 1. 契約書等の写し 2. 次の中から確認できるものを選択 <ul style="list-style-type: none"> ア 共同乾燥調製施設利用明細書等 イ 種子購入伝票等 ウ 購入伝票等、栽培履歴、作業日誌等 					
成果等の確認方法	○ 営農計画書により交付対象面積を把握し、令和7年9月末までに現場確認を行う。					
備考	※ 支援年限は令和8年度とする。ただし、状況により見直すことができることとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	非主食用米助成					
対象作物	加工用米、飼料用米、米粉用米					
単 価	5,000円/10a ※追加配分額に応じて、6,000円/10aを上限に調整する。					
課 題	主食用米の需要は増えているが、非主食用米についても需要に応じた生産が重要となっている。そのため、基幹作物として非主食用米の作付・販売を行う農業者に対して助成を行い振興していく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	—	—	1.35ha	1.40ha
		実績	25.3ha	0.55ha	—	—
内 容	需要に即した米の生産を確保する観点から、基幹作物として非主食用米の作付・販売を行う農業者に対して助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 加工用米、飼料用米、米粉用米を作付けする販売農家 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 ○ 助成要件 <ul style="list-style-type: none"> 1. 播種前契約等事前の契約を結ぶこと。 2. 次の生産性または品質向上に資する取組のうち1つ以上を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア 生産調整方針作成者が運営する共同乾燥調製施設を利用し、実需者へ一元出荷されていること。 イ 種子更新 ウ 栽培こよみ等に基づく適期適正な病害虫防除 エ 土づくりの実施 3. 育苗・移植作業の省力化 直播栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培 ○ 取組要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1の届出をすること。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 営農計画書、出荷契約により確認 ○ 対象農地及び対象作物の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○ 助成要件 <ul style="list-style-type: none"> 1. 契約書等の写し 2. 次の中から確認できるものを選択 <ul style="list-style-type: none"> ア 共同乾燥調製施設利用明細書等 イ 購入伝票等、栽培履歴、作業日誌等 ウ 種子購入伝票等 ○ 取組要件の確認方法 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の4に基づき近畿農政局からの情報提供に基づき確認する。 					
成果等の確認方法	○ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の4に基づき近畿農政局からの情報提供および営農計画書にて令和7年12月末までに交付対象面積を確認する。					
備考	※支援年限は令和8年度とする。ただし、状況により見直すことができることとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	環境こだわり野菜、花卉（基幹作物）助成					
対象作物	野菜、花卉（基幹作物）（別紙1に定める対象作物とする）					
単 価	7,000円/10a※追加配分額に応じて、10,000円/10aを上限に調整する。					
課 題	豊郷町として、園芸作物の振興を目的に、市場出荷や直売所での販路を多岐に行っていくには、特産物の知名度を上げ地域振興を図っていく必要がある。その1つとして滋賀県が進めている環境こだわり農産物の作付けが挙げられ、持続的に環境こだわり農産物の作付けを行っていく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	1.50ha	1.40ha	1.45ha	1.50ha
		実績	1.34ha	1.16ha	-	-
内 容	環境こだわり農産物の認証を受けた野菜・花卉について、作付面積に応じて助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 野菜、花卉を作付する者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○ その他要件 環境こだわり農産物の認証を受けていること 出荷販売を行うこと 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 水田台帳、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書で確認 ○対象農地及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○その他要件 環境こだわり認証通知書での確認、 出荷販売伝票など販売が確認できる書類 					
成果等の確認方法	○営農計画書により交付対象面積を集計したうえで、環境こだわりの認証通知と出荷販売伝票の提出により令和7年12月末までに確認する。					
備考	※整理番号4「園芸作物助成」、整理番号5「施設野菜・花卉・果樹助成」との重複助成不可 ※支援年限は令和8年度とする。ただし、状況により見直すことができることとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

別紙1 環境こだわり作物一覧

野菜		花卉
だいこん	さやいんげん	きく
かぶ	実えんどう	バラ
にんじん	えだまめ	ユリ
ごぼう	うり(青うり、白うり)	ストック
さつまいも	かんぴょう	カーネーション
じゃがいも	まくわうり	ラベンダー
さといも	とうがらし(ししとう、青とう)	りんどう
やまいも	きゅうり	
ヤーコン	かぼちゃ	
はくさい	メロン	
ほうれんそう	すいか	
こまつな	いちご	
ちんげん菜	スイートコーン	
みつば	アスパラガス	
しゅんぎく	ブロッコリー	
みぶ菜	ハーブ	
花菜	ルッコラ	
ねぎ	わさび	
ウド	ふき	
たまねぎ	みょうが	
キャベツ	よもぎ	
レタス	にんにく	
ミニトマト	しそ	
ピーマン	なす	
トマト		

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	園芸作物助成（基幹作物）					
対象作物	ブロッコリー、たまねぎ、はくさい（基幹作物）					
単 価	6,000円/10a※追加配分額に応じて、7,000円/10aを上限に調整する。					
課 題	豊郷町として、園芸作物の振興を目的に、市場出荷や直売所での販路を多岐に行っていくには、特産物の知名度を上げ地域振興を図っていく必要がある。特に地域で推進しているブロッコリー、たまねぎ、はくさいの振興を図っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	0.70ha	0.58ha	0.59ha	0.60ha
		実績	0.52ha	0.95ha	-	-
内 容	地域で推進するブロッコリー、たまねぎ、はくさいについて、作付面積に応じて助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 ブロッコリー、たまねぎ、はくさいを作付・販売する者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○ その他要件 基幹作物で1畝以上を作付けること 出荷販売を行うこと 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 水田台帳、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書で確認 ○対象農地及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○その他要件 出荷販売伝票など販売が確認できる書類 					
成果等の確認方法	○営農計画書により交付対象面積を集計したうえで、出荷販売伝票の提出により令和7年12月末までに確認する。					
備考	※整理番号3「環境こだわり野菜、花卉（基幹作物）助成」、整理番号5「施設野菜、花卉、果樹助成」との重複助成不可 ※支援年限は令和8年度とする。ただし、状況により見直すことができることとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	施設野菜・花卉・果樹助成					
対象作物	施設野菜・花卉・果樹（基幹作物）（別紙2に定める対象作物とする）					
単 価	6,000円/10a※追加配分額に応じて、7,000円/10aを上限に調整する。					
課 題	豊郷町として、園芸作物の振興を目的に、市場出荷や直売所での販路を多岐に行っていくには、特産物の知名度を上げ地域振興を図って、施設野菜・花卉・果樹に作付けを進めていく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	1.1ha	0.82ha	0.83ha	0.84ha
		実績	0.71ha	1.41ha	-	-
内 容	園芸作物の振興を図るため、施設野菜・花卉・果樹を作付けた面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 施設野菜・花卉・果樹を作付・販売する者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○ その他要件 整理番号3環境こだわり野菜・花卉（基幹作物）と重複しない。 ○ 取組要件 施設野菜・花卉にあっては、ビニールハウス等の施設園芸であること 施設野菜・花卉・果樹の合計1^反以上を作付けること 出荷販売（果樹等育成途中で出荷・販売に至らないものを除く）を行うこと 5年間、水張りをおこなっていない水田は交付対象から除外する 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 水田台帳、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書で確認 ○対象農地及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○取組要件 施設園芸であることは、現地確認時の見取り図により確認 出荷販売伝票など販売が確認できる書類 					
成果等の確認方法	○営農計画書により交付対象面積を集計したうえで、出荷販売伝票の提出により令和7年12月末までに確認する。					
備考	※整理番号3「環境こだわり野菜・花卉（基幹作物）助成」、整理番号4「園芸作物助成」との重複助成不可 ※支援年限は令和8年度とする。ただし、状況により見直すことができることとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

別紙2 施設野菜・花卉対象作物一覧

施設野菜
ほうれんそう
みぶな
いちご
トマト
きゅうり

花卉
きく
バラ
ユリ
ストック
シクラメン
カーネーション
ラベンダー
りんどう

果樹
ぶどう

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	園芸作物助成(二毛作)					
対象作物	ブロッコリー、たまねぎ、はくさい(二毛作)					
単 価	6,000円/10a※追加配分に応じて、7,000円/10aを上限に調整する。					
課 題	豊郷町として、園芸作物の振興を目的に、市場出荷や直売所での販路を多岐に行っていくには、特産物の知名度を上げ地域振興を図っていく必要がある。特に地域で推進しているブロッコリー、たまねぎ、はくさいの振興を図っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	0.45ha	0.50ha	0.51ha	0.52ha
		実績	0.47ha	0.56ha	-	-
内 容	二毛作で地域で推進するブロッコリー、たまねぎ、はくさいについて、作付面積に応じて助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 ブロッコリー、たまねぎ、はくさいを作付・販売する者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○ その他要件 二毛作で1畝以上を作付けること 出荷販売を行うこと 二毛作は、主食用水稲、戦略作物等との組み合わせによるものに限る。ただし、同一水田において 助成対象作物を複数回作付けた場合であっても、1回のみを助成対象とする。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 水田台帳、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書で確認 ○対象農地及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○その他要件 出荷販売伝票など販売が確認できる書類 					
成果等の確認方法	○営農計画書により交付対象面積を集計したうえで、出荷販売伝票の提出により令和7年12月末までに確認する。					
備考	※整理番号3「環境こだわり野菜、花卉（基幹作物）助成」、整理番号4「園芸作物助成」、整理番号5「施設野菜・花卉・果樹助成」との重複助成不可 ※支援年限は令和8年度とする。ただし、状況により見直すことができることとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。